

# Harmony通信

vol.253

2026.03

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: [info@harmony-office.com](mailto:info@harmony-office.com)

tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



## ■帰宅困難者等への対策ガイドラインが改訂されました

内閣府が1月20日、「災害発生時における大規模な帰宅困難者等の発生への対策に関するガイドライン」を改訂しました。昨年7月、地震の揺れによる被害が生じていない状況下でも帰宅困難者対策が必要となったことを踏まえ、名称を改めるとともに、新たな内容が記載されています。

### ◆追記内容

担当大臣は会見で、追記内容を次のように挙げています。

- ① 地震以外の要因により帰宅困難者が発生する可能性があることを明示
- ② 遠地津波により公共交通機関の運行停止が見込まれる場合には、あらかじめ出勤抑制や早期帰宅といった対応が有効であること
- ③ 大規模イベントの主催者にあつては、食料や電源の供給、多言語での情報提供等を含む安全な誘導体制を整備するとともに、自治体や公共交通機関と連携して事前準備を行うことが重要であること

### ◆大規模な遠地津波の発生を受けて帰宅困難者が発生した場合の対応

ガイドラインでは、上記②における対応について、次のように示しています。

- ・ 遠地津波発生直後は公共交通機関の利用が可能だが、津波警報等を受けて公共交通機関では運転抑制が行われ、津波の規模等によっては運転抑制が長期間に及ぶことが想定される
- ・ このため、公共交通機関の運転抑制開始までの時間を活用して、早期帰宅や出勤抑制の呼びかけを行うことで、帰宅困難者の発生を抑制することが求められる
- ・ 遠地津波発生から公共交通機関の運転再開までのタイムライン例等を参考に、大規模な遠地津波発生時の対策の検討を進めることが重要

ガイドラインを参考に、従業員等に的確な指示ができる状態にしておきましょう。

### 【参考】

災害発生時における大規模な帰宅困難者等の発生への対策に関するガイドライン

[https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnan/pdf/kitakukonnan\\_guideline.pdf](https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnan/pdf/kitakukonnan_guideline.pdf)

編集後記：3月に入りました。追悼と鎮魂の祈りをささげる大切な時期であると共に、近年は、日ごろの防災意識、被災してしまったときの備え（非常用持ち出し袋、避難場所へのルートなど）を見直す時期として定着しているように思います。災害は突然起こりますので、職場でも自宅でも考えられる対策は施しておきたいものです。本記事で「帰宅困難者等への対策ガイドライン改訂」について掲載しております。安全確保を第一に、災害に伴うトラブルについては臨機応変に対応することも大切です。想定できる事態について情報収集しつつ、防災に関する知識のアップデートも忘れずに行っていきましょう。

## TOPICS

### ■「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル～事業者向け～」が公表されました

#### ◆マニュアルのねらい

女性の就業率の増加に伴って、女性の健康課題への対応の重要性が高まっています。厚生労働省の検討会が令和7年12月24日にとりまとめた報告書では、定期健康診断の一般健康診断問診票に女性特有の健康課題に関する質問項目を追加すべきとされるとともに、個々の労働者と事業者を繋ぐ観点から、望ましい対応をマニュアル等に示すこととされました。

本マニュアルは、これを受け、事業者が女性特有の健康課題で困難を抱える女性労働者にどのような対応をすればよいか、望ましい職場環境改善の取り組みや参考情報をとりまとめたものです。

#### ◆内容・目次

- ・ 女性特有の健康課題（月経困難症、過多月経症、更年期障害など）の基本情報
- ・ 取り組みにあたっての手順や留意事項、安衛法上の位置付け、個人情報保護など
- ・ 準備（管理職・社員研修、相談窓口の設置、休暇・勤務制度の見直し・整備など）
- ・ 専門医を受診した労働者からの相談対応
- ・ 職場環境の改善（具体的な業務上の配慮、支援の実施）
- ・ Q&A（制度の目的と企業の役割、従業員への対応と環境整備など）
- ・ 参考資料：労働者や事業者が利用できる支援制度・機関の紹介

#### ◆マニュアルの活用

女性の健康課題に配慮した職場づくりを推進する一定規模以上の企業では、労働者への説明を前提に、健診機関から情報を取得し、職場環境改善に活用するなどが考えられます。

本マニュアルを活用し、女性従業員が働きやすい職場環境を整備し、人材定着をはじめ、従業員満足度やパフォーマンスの向上を目指しましょう。

#### 【参考】

女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性健康管理支援実施マニュアル～事業者向け～

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001634193.pdf>

労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_36255.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36255.html)

Harmony通信

2026.03

#発行：2026年3月10日

#編集・構成：合同会社Melody



合同会社Harmony

Harmony社会保険労務士法人

Harmony司法書士行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38 クラッセ上杉ビル 4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

